

平成30年度 提案型公共サービス民営化制度審査会での審査結果一覧表

| No. | 事業名 | 担当課 | 提案概要 | 提案の採否 | 審査結果の理由 | 提案者 |
|-----|-----------------|-------|--|-------|---|-----------------------|
| 1 | 一時生活支援事業 | 社会福祉課 | <ul style="list-style-type: none"> ●利用者の送迎 総合相談機関まで迎えに行く。 ●住居提供 我孫子市外にある団体運営施設のうち1室を「一時生活支援事業」として活用する。施設には施設職員が常駐、防犯カメラも設置、エレベーターも完備でADLの低い人も生活可能。 ●食事提供（必要時） 自炊能力のない人等必要に応じて1日3食提供が可能。 ●生活相談・バイタルチェック・生活状況確認・居宅移行準備支援 相談支援員1名（非常勤）が我孫子市職員と連携。生活能力確認と自立支援を同時に行い居宅生活へスムーズに移行する。 | 採用 | <p>シェルターとして市外に施設を設置することは、これまでの市にはないことで提案者の発想として独自性がある。このことは、市にないサービスができることで市民の利益にもつながる。また、市民の利益として人道的であるという観点もあり、このような提案者を選定するという事は相対的に良いと判断できる。関連業務の実績により実現性・団体能力もある。</p> <p>【審査会での委員からの意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの市内2部屋に加えて施設の増となれば市として財政負担が増えることになる。人件費を含めた財政的な数字を確認しておくことが必要。 ・DV避難者や集団生活を望まない人のためには現状の制度との併用が望ましい。 ・人的支援がポイントとなる。審査会として資質向上策は確認したが、今後も常に行っていくよう確認が必要。 | 特定非営利活動法人 エス・エス・エス |
| 2 | 市営住宅運営に伴うサービス向上 | 建築住宅課 | <ul style="list-style-type: none"> ●窓口業務の充実（拡充提案） 新たに窓口責任者を配置し業務を充実する。 ●巡回業務 これまで同様に巡回員が月4回以上市営住宅を巡回する。 ●家賃等の収納率の向上 これまでと同様督促要員の派遣、夜間の訪問督促を行う。 ●入居率の向上（拡充提案） 空き室をデータ化し、物件を写真で確認できるようにすることで入居率の向上を図る。 ●高齢者等安否確認（拡充提案） 巡回員による高齢者の在宅確認での安否確認に加え、不在の場合には他の方法でも確認する。 ●24時間緊急受付センターでの対応 これまでと同様に受付窓口の時間外であっても提案者緊急センターにおいて緊急時対応、クレーム・相談等の対応を行う。 ●体験型防災セミナーの開催（新規提案） 年に1回、無償で体験型防災セミナーを開催し、災害に備える。 | 不採用 | <p>拡充の提案や新規の提案は市民の利益に繋がる。また、これまでの実績により実現性や団体能力は問題ないと思うが、独自性が見当たらない。</p> <p>【審査会での委員からの意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・この事業については、これまでソフト（市営住宅の受付等の管理）とハード（市営住宅の修繕等）を合わせた運営となっていた。本来ならソフトとハードの一体性が必要と思う。 ・この提案には独自性が満たされていない。プロポーザルを行ってはどうか。 | 企業 |

※今回採用となった提案は、平成31年度予算の編成状況（新規事業）でお知らせしているとおり、提案者の運営状況を検証した上で、費用対効果も含め検討していくこととなりました。